



ご紹介制度

- 1) 新規のお客様をご紹介いただいた場合にのみ適用となります。既に展示場へご来場済み、商談中（プラン・見積り提示済み）、またはご契約済みの場合には適用となりません。
ただし、初回来場されてから3年以上経過している場合には、ご契約特典が適用となります。
- 2) 同一のお客様を、複数の方よりご紹介いただいた場合には、ご紹介いただきました年月日の早い方を優先させていただきます。
- 3) ご紹介者様が同時に複数いらっしゃる場合には、規定のご紹介料を按分してお支払いいたします。
- 4) ご紹介内容に虚偽の内容が含まれている場合には、即時無効とさせていただきます。
- 5) ご紹介者様への特典のお渡しは、担当者より直接お渡しさせていただきます。被ご紹介者様が注文住宅でご契約の場合は上棟後、建売・リフォームのご紹介の場合にはお引渡し後に特典のお渡しをさせていただきます。
- 6) 契約締結後、被ご紹介者様（ご契約者様）には弊社指定の特典商品より弊社スタッフとお打ち合わせの上、好きなものをご選択いただけます。また、規定の金額内であれば、複数の特典商品を選択することも可能です。
- 7) 本制度は、他のサービス・キャンペーンとの併用は出来ません。
- 8) ご自身・生計を共にするご家族のご紹介は、対象となりません。
- 9) ご紹介いただく方へは個人情報保護法の観点から、事前に弊社へご紹介する旨をお伝えいただき、ご了承を得ていただきます様、お願い致します。
- 10) 当制度は予告なく変更することがございます。

※詳細につきましては、担当者へお尋ねください。